### <診断基準>

修正大血管転位症、完全大血管転位症は、心臓超音波検査や心臓カテーテル検査でいずれかに診断された ものを対象とする。

### 1. 修正大血管転位症

【心エコー図】左右の心房位が正常で、解剖学的左室と解剖学的右室が左右逆転している。それにより大動脈は解剖学的右室から、肺動脈の左前方から起始する。大血管の短軸断面では、大動脈一肺動脈の位置関係は左前一右後になる。また大動脈と肺動脈は並行している。心室中隔欠損、肺動脈狭窄や肺動脈閉鎖合併の症例がある。

【心臓カテーテル・造影所見】右心房から挿入した心室造影では、解剖学的左室構造を認め、この心室から肺動脈が後上方へ起始する。一方、前方に位置する大動脈から挿入した心室造影では、解剖学的右室構造を認める。

#### 2. 完全大血管転位症

【心エコー図】大動脈は右前、肺動脈は左後の関係で、後方の血管が左右に分枝し肺動脈であることを示す。 I 型では心室中隔欠損がなく、生後数日で左室圧は低下し心室中隔が左室側に凸になる。II 型では心室中隔欠損を認め、肺動脈は太い。円錐部中隔の前方偏位があれば大動脈縮窄・離断の合併を疑う。III 型では、弁性狭窄または円錐中隔が後方偏位して肺動脈弁下狭窄がある。

### 【心臓カテーテル・造影所見】

右心房と右室、左心房と左室が正常につながり、右室から大動脈が、左室から肺動脈が起始している所見。 冠動脈の走行は重要で、大血管転換術の際には必要な情報となる。

### <重症度分類>

NYHA 分類 II 度以上を対象とする。

# NYHA 分類

I度	心疾患はあるが身体活動に制限はない。		
	日常的な身体活動では疲労、動悸、呼吸困難、失神あるいは		
	狭心痛(胸痛)を生じない。		
Ⅱ度	軽度から中等度の身体活動の制限がある。安静時または軽労作時には無症状。		
	日常労作のうち、比較的強い労作(例えば、階段上昇、坂道歩行など)で疲労、動		
	悸、呼吸困難、失神あるいは狭心痛(胸痛)を生ずる。		
Ⅲ度	高度の身体活動の制限がある。安静時には無症状。		
	日常労作のうち、軽労作(例えば、平地歩行など)で疲労、動悸、呼吸困難、失神あ		
	るいは狭心痛(胸痛)を生ずる。		
IV度	ご疾患のためいかなる身体活動も制限される。		
	心不全症状や狭心痛(胸痛)が安静時にも存在する。		
	わずかな身体活動でこれらが増悪する。		

NYHA: New York Heart Association

# NYHA 分類については、以下の指標を参考に判断することとする。

NYHA 分類	身体活動能力	最大酸素摂取量
	(Specific Activity Scale; SAS)	(peakVO <sub>2</sub> )
I	6 METs 以上	基準値の 80%以上
II	3.5∼5.9 METs	基準値の 60~80%
III	2∼3.4 METs	基準値の 40~60%
IV	1~1.9 METs 以下	施行不能あるいは
		基準値の 40%未満

※NYHA 分類に厳密に対応する SAS はないが、

「室内歩行 2METs、通常歩行 3.5METs、ラジオ体操・ストレッチ体操 4METs、速歩 5-6METs、階段 6-7METs」をおおよその目安として分類した。

### ※診断基準及び重症度分類の適応における留意事項

- 1. 病名診断に用いる臨床症状、検査所見等に関して、診断基準上に特段の規定がない場合には、いずれの時期のものを用いても差し支えない(ただし、当該疾病の経過を示す臨床症状等であって、確認可能なものに限る)。
- 2. 治療開始後における重症度分類については、適切な医学的管理の下で治療が行われている状態で、 直近6ヵ月間で最も悪い状態を医師が判断することとする。
- 3. なお、症状の程度が上記の重症度分類等で一定以上に該当しない者であるが、高額な医療を継続することが必要な者については、医療費助成の対象とする。